

多文化共生社会の推進に関する提言書

平成 23 年 7 月

外国人集住都市会議

多文化共生社会の推進に関する提言

現在日本には、多くの外国人住民が生活しており、2010年末の外国人登録者数は、213万人を超えています。

100年に一度と言われる経済危機や東日本大震災の影響による雇用情勢の悪化は深刻さを増しており、年々増加していた外国人登録者数も減少に転じている状況です。しかし、このような状況においても、帰国することなく定住・永住を希望されている外国人住民が数多くいます。また、今回の震災により一旦母国へ帰国したが、日本へ再入国する外国人住民もあります。

現在、外国人集住都市会議をはじめとする外国人住民が多く居住する市町村においては、社会保障、労働、教育、医療、地域コミュニティー等の分野での様々な課題が顕在化する中、外国人住民と日本人住民が互いの文化や価値観に対する理解を深め、権利の尊重と義務の遂行を基本とした多文化共生社会の実現をめざして、地域住民、NPO、企業、関係団体等と連携・協働して様々な施策に取り組んでおります。

国におかれましても、本年3月31日付けで「日系定住外国人施策に関する行動計画」を策定されたところですが、今後この計画が着実に実行されることにより、全ての外国人住民に対応した多文化共生社会づくりの一層の推進が図られるよう期待いたします。

外国人集住都市会議としては、今後も制度の構築等総合的な国の取り組みについて、引き続き求めていきますが、東日本大震災への対応等が急がれる中、今回は特に必要性、緊急性が高い次の事項について措置を講じられるよう提言いたします。

記

1. 「日系定住外国人施策に関する行動計画」等の各施策を、地域の実状を反映させつつ着実に実施するために必要な予算を確保すること。

(1) 日本語で生活できるための施策

日本語教育の総合的な推進体制について、各自治体の意見が十分反映できる仕組みにし、日本語教室の設置運営、日本語指導者の養成、ボランティアを対象とした実践的研修等を行なう日本語教育事業の継続実施と予算措置を要望する。

【文部科学省・文化庁】

(2) 子どもを大切に育てていくために必要な施策

①外国人の子どもの教育の充実を図るため、とりわけ母国語を話す支援員の配置について「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」における「帰国・外国人児童生徒受入促進事業」による国の1/3の補助の継続と、指定地域以外の外国人の子どもの教育に取組む全ての市町村に対する支援を要望する。【文部科学省】

②今般の震災により保護者の雇用状況がさらに厳しいものとなっている中で、外国人の子どもを確実に就学につなげるために、定住外国人の子どもの就学支援事業「虹の架け橋教室」について、平成24年度以降の継続実施と予算措置を要望する。なお同事業については、外国人の子どもの就学状況や地域ニーズなどに対応した事業となるよう、対象者の範囲拡大等の検討をされるよう求める。【文部科学省】

(3) 安定して働くために必要な施策

①これまで多くの成果をあげ、震災後さらに必要性の増している定住外国人求職者を対象とした、日本語コミュニケーション能力の向上や労働関係法令等に係る知識の習得を図る「日系人就労準備研修」事業について、平成24年度以降も外国人の雇用対策と位置づけて制度化し、実施のための予算措置を要望する。【厚生労働省】

②定住外国人求職者を対象とした、日本語能力等に考慮した職業訓練の継続実施と重点分野における職業訓練の実施に通訳を配置するなどの予算を確保するとともに、外国語の補助を伴う又は外国語による技能資格等の受験機会を拡大する措置を講じるよう要望する。【厚生労働省】

③定住外国人の集住する地域にとって、通訳・相談員を配置したハローワークや相談・援助センターは欠かせない存在であり、震災後も更に必要性は増していることから、平成24年度以降も、通訳・相談員の適正配置と予算措置を要望する。【厚生労働省】

(4) 社会の中で困ったときのために必要な施策

国の統一的な制度や全国共通の情報について、やさしい日本語を含めた多言語化の推進と迅速に提供するための予算措置を要望する。特に、災害時における迅速かつ的確な対応や、来年度からの外国人住民に関する住民基本台帳制度や社会保障制度の改正についての情報提供の充実を求める。【内閣府・総務省・法務省・各省庁】

(5) その他、多文化共生社会推進のための提案事項

厳しい雇用情勢の中、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」及び「緊急雇用創出事業」は、地域において外国人の雇用を創出し、外国人住民の安定した生活維持に寄与している。本事業は平成 23 年度をもって終了となるが、平成 24 年度以降も引き続き厳しい雇用情勢が想定されるため、外国人失業者に配慮した地域雇用対策の実施と予算措置を要望する。【厚生労働省】

2. 「日系定住外国人施策に関する行動計画」の各施策の推進状況のフォローアップに際しては、地方自治体の外国人住民支援の現状をふまえた意見が反映されるよう国と外国人集住都市会議とが協働して評価・見直しを行なう体制を構築すること。

外国人集住都市会議

群馬県 伊勢崎市
太田市
大泉町
長野県 上田市
飯田市
岐阜県 大垣市
美濃加茂市
可児市
静岡県 浜松市
富士市
磐田市
掛川市
袋井市
湖西市
菊川市
愛知県 豊橋市
豊田市
小牧市
知立市
三重県 津市
四日市市
鈴鹿市
亀山市
伊賀市
滋賀県 長浜市
甲賀市
湖南市
岡山県 総社市

平成23年7月13日（14日）

外国人集住都市会議 座長

長野県飯田市長 牧野 光朗